

今を未来に

こんないい話がありました。「子どもたちって優しいですね。」

毎朝登校班の安全指導のため、学校まで子どもたちを送ってくださるお母さん方がみえます。そのお母さんから、「校長先生、子どもたちって優しいですね。」と、声をかけていただきました。話を聞かせていただくと、1年生の子が溝に水筒を落とした時に、同じ登校班の3・4年生の子が拾ってくれて、それを受け取った別の4年生の子が自分のハンカチでふいて、1年生の子に渡してくれたということでした。朝の出会いの時にこんないいお話で始まることができ、とっても嬉しい気持ちになりました。3年生は近藤蘭英さん、4年生は山野裕大さんと山川波伊慈さんです。ありがとう。

体罰調査へのご協力、ありがとうございました。

先週までの締め切りで体罰調査にご協力いただきました。教育委員会へ報告しなければならぬ事案はありませんでした。が、2件ほど保護者の方や子どもから聞き取りをして、教員と話し合う場を持つ事案がありました。子どもからみて誤解を招くような行動がないように、職員全体で再確認をしました。また、必要以上に厳しすぎる言葉・怒鳴り声についてご心配いただく声もいただきました。職員には「場合によっては、厳しい態度で指導しなければならない場面もあるが、本気で叱りたい時、そうしなければならない時ほど、子どもに話す言葉は丁寧でなくてはならない。そうしないと、先生の怖さだけが心に残り、同じようなことを今度は先生が見ていない所でやる子になっていってしまう。」と伝えました。保護者の皆様や子どもたちに不安を与えるような言動がないように心がけます。

緊急安否確認への対応のお願い

子どもたちを巻き込む事件の中で、命に関わる事件が後を絶ちません。先日も四日市市内のある学校で子どもに関係する不審者情報が警察に入り、夜間に警察の方からその学校の校長へ「3年生以上の女子児童全員の安否確認をするように。」という依頼があり、職員を集めて対応をした事案がありました。

学校の電話は2回線しかないので、「理由」に当たる話をしていただけでは時間がかかり過ぎると校長が判断し、その学校は趣旨を「すぐメール」で知らせた上で、担任からの安否確認の電話を入れるようにしたそうです。幸いにも、確認をはじめて1時間後には「誤報」であったことがわかり、その時点で安否確認は中止したそうですが、ここで課題となったのが「メールを送ってよかったか。そのことが捜査の妨げになることはなかったのか。」ということだったそうです。そこで、こうした時の対応方法について、教育委員会からの指示がない場合は、緊急安否確認の手順を以下のようにしたいと考えました。

①上の学年の担任から、順次安否確認を行う。

(きょうだいが見える場合は、上の学年の担任が同時に聞き取る)

- ②担任からは「安否確認です。お子様の安全は確認できていますか。」と問う。
- ③保護者の方は、「家にいます。」「所在がわかりません。」などの返事を返す。
- ④安否確認をした経緯については、後日学校だよりでお知らせする。
- 子どもたちの命を守るための手段として、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

来年度の土曜授業について

先週の土曜日は、今年度2回目の土曜授業を参観いただき、ありがとうございました。また、2・3限はPTA主催の園田雅春先生の講演「自尊感情を育むためには」を5・6年生の子どもたちと一緒に聞いていただき、ありがとうございました。その様子は昨日発行させていただきました「輝けいのち」をお読みいただいたことと思います。

今回は、次年度の土曜授業の日程について、お知らせします。

本日、子どもたちはこの学校だよりとともに来年度の土曜授業について書かれたパンフレットを持ち帰りました。そこには、来年度の土曜授業は「第4土曜日」と書かれています。学校によっては地域行事などとの重なりをさけたり、逆に地域行事に参加することを学校の職員が中心になって進めるために、日程を重ねたりするところもあります。

そこで、本校は保々中学校・幼稚園・保育園と日程調整を行い、土曜日に開催された学校づくり協力者会議（この内容も次号でお伝えします）でも確認をいただき、連合自治会長様にも協力依頼をしたところです。次年度は以下の3点を基本のねらいにして、日程と内容を考えました。

【ねらい】

- ①土曜授業の機会に多くの保護者の皆様や地域の皆様に学校へきていただけるようにして、子どもたちの様子を観てもらいやすくする。
- ②土曜授業に保護者の皆様が参加していただきたい取り組みを入れる。
- ③そういった内容を土曜授業に取り入れることで、平日の授業を確保していく。

【日程と現段階で考えている内容】

1. 4月18日（この回のみ第3土曜日）午前中・・・1・2限授業参観とPTA総会
2. 5月23日午前中・・・・・・・・・・・・・・・・・・親子観劇
3. 6月27日1日中（6月29日は振替休日）
・・・午前中授業（非公開）、午後「人権の集い」（仮称）と通学路確認の親子下校
4. 9月26日1日中（9月28日は振替休日）・・・運動会
5. 10月24日午前中
・・・補修学習（10月から11月は地域行事なども多いため、希望者のみ）
6. 11月28日午前中・・・1限授業参観、PTA教育講演会（中学校と合同）
7. 1月23日午前中
・・・児童大集会（保護者、地域の皆様もブースを回っていただけます）
8. 2月27日午前中・・・人権の集い（仮称）

※なお、内容につきましては次年度の4月早々に再度検討したものをお知らせします。

パンフレット写真